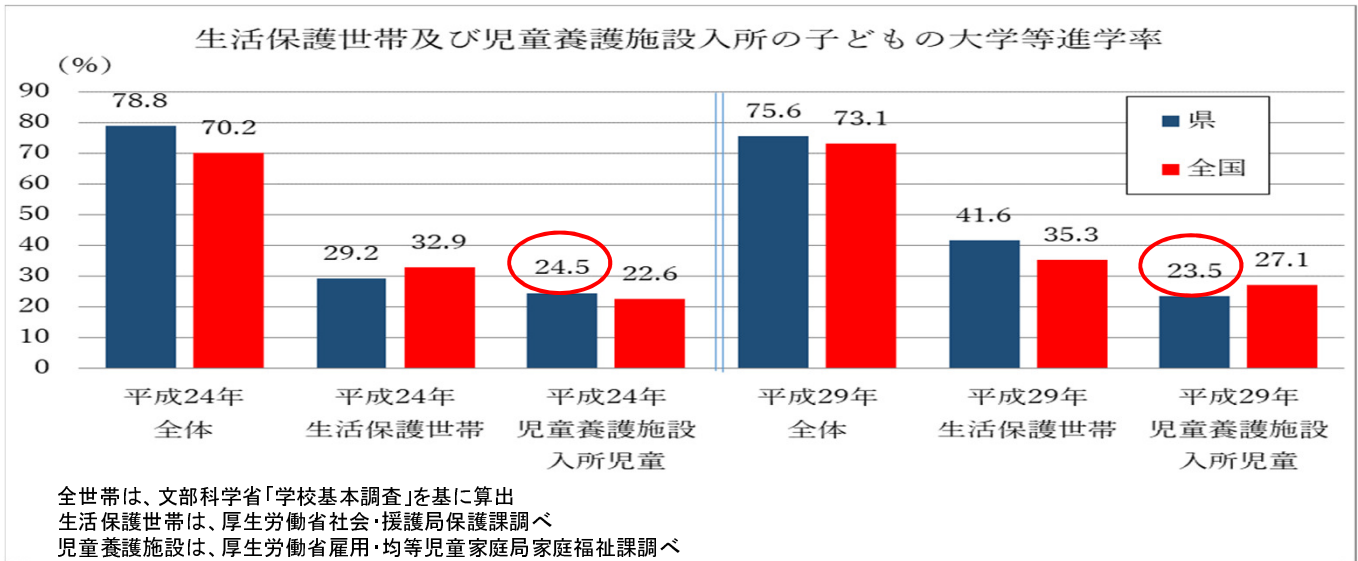


児童養護施設等退所児童のアフターケアの充実強化

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における現状と取組

＜奈良県の現状＞



- 生活保護世帯の大学進学率は、5年間で12.4ポイント上昇し全国平均も上回った。
- 児童養護施設では、1ポイント減少し、進学者は4人に1人程度と低位で推移している。→学力不足や経済的な不安から、多くが18歳で就職をする。

児童養護施設を退所(18才)後の1年間の状況 (県内6施設:児童養護施設調べ)

施設退所年度	退所者数	1年以内に無職、中退、音信不通となる者
H24年度	19人	6人(32%)
H25年度	19人	9人(47%)
H26年度	14人	4人(29%)
H27年度	20人	4人(20%)

- 退所後一度は就職や進学をするものの、人間関係やモチベーションが続かないことから、例年1年以内に2割～5割の退所者が退職や音信不通となっている。

<奈良県の取組状況>

【奈良県の事業内容】

児童養護施設の退所者を対象に児童本人の自己肯定感を向上させ、安定した就労等につなげるため、生活支援、就労支援を実施

◇**子どもの「自立」サポート事業の実施**(NPO法人に委託)
(実施内容)

- ①施設訪問による相談支援
- ②生活スキルトレーニング
- ③進路及び就学継続への支援
- ④退所後の支援

課題

◇県では、退所児童への就労、生活指導を実施しているが、**退所児童は困りごとがあると、出身の施設へ相談に行くことが多い。**

◇出身施設の**施設長や児童指導員等は、親身に相談に乗るが、その業務は無償で実施しているものである。**

国にお願いすること

- 児童福祉法上、**退所者への支援は施設の責務**となっているにも関わらず、**特段、その取組に対しての財政支援がない。**
このため、多くの施設においては、退所児童への支援が個々の**職員の自主的な取組**によるところが大きい。
職員負担の軽減と支援の充実のため、**専従職員配置を制度化し、それにかかる経費の財政支援を検討いただきたい。**